

水道事業広域化に対する財政支援の拡充

【担当省庁】財務省、国土交通省



令和6年11月に総務大臣の許可を得て**企業団(県と26市町村で構成)を設立**し、令和7年3月に国土交通大臣より事業認可を得て、4月から事業運営をスタートしました。

企業団設立、事業開始に当たり様々なご支援を頂き感謝申し上げます。

奈良県における取組

奈良県広域水道企業団の特徴

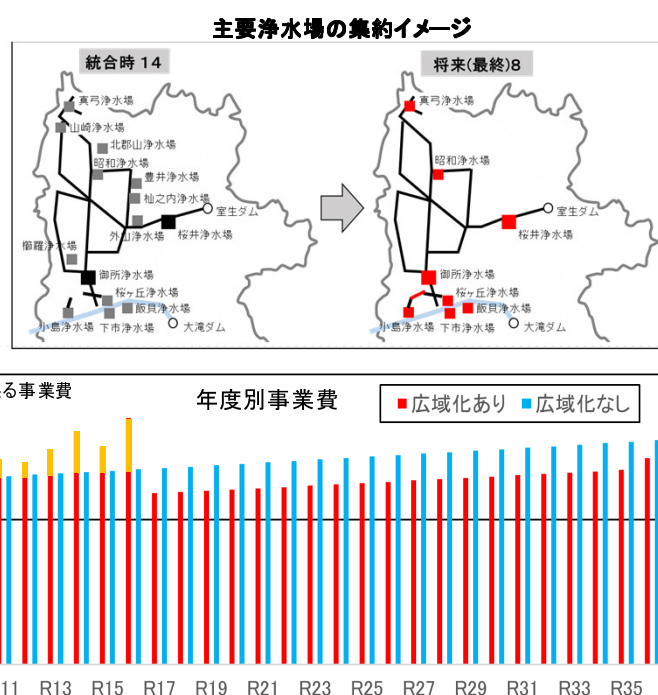
- 統合形態は「事業統合」(組織、管理、事業認可、水道料金のすべてを一体化)
- 企業団に参画した市町村数26は最多
- 施設整備には、県も独自に国と同額の財政支援を行い、企業団を積極的に支援
- 国・県交付金の活用、今後の統一料金を具体的に示して施設整備計画を策定
- 県及び多くの市町村が参画し、統一料金を実現した奈良県広域水道企業団は、全国でも最も先進的な取組

国交付金の活用の考え方

- これまで所要の支援をいただいた上で、今後さらに広域化事業に対する交付金を積極的に活用し、広域化の成果の速やかな発現を図る

- ・今後10年間で交付金を活用し
約20か所の浄水場等の施設を廃止し
送水管等を敷設
- ・水道料金、企業債を活用し管路更新に
重点を置く

- 一方で交付額が想定より少ない場合
広域化の効果が低減
 →集中的な予算確保が必要
-



＜課題＞

- 奈良県では小規模市町村が多く経営基盤が弱いため、**耐用年数40年を経過した水道管の割合が全国平均以上**
- 浄水場等を順次減少（統合時14→最終8施設（主要浄水場））するなど、施設の最適化・効率化を推進する一方で、今後**更新活用する施設**（統合浄水場以外の浄水場、配水池、ポンプ施設等）も**多数存在する**

水道事故の発生状況



◎老朽化による水道事故は、道路陥没やその他のライフラインなどにも影響を与え、国民生活等に甚大な被害を与える

国にお願いすること

水道事業運営基盤強化推進事業等(広域化事業)の拡充

- 広域化効果の発現のため、集中的な予算の確保をしていただきたい。
- 広域化に積極的に取り組む企業団に対しては、統合浄水場以外の浄水場や配水池等の施設整備(単純更新、長寿命化対策)についても、交付対象としていただきたい。

【担当】 奈良県広域水道企業団